

パブリックコメント（市民意見の募集）の実施について

計画案名	矢板市使用料改定計画（案）
------	---------------

矢板市では、市民の参加による開かれた行政運営やまちづくりを積極的に進めています。

今回は、現在策定を進めている上記の計画案を公表しますので、市民の皆様のご意見を募集します。（計画案についての賛否を問うものではありません。）

お寄せいただいたご意見は、計画の決定にあたり十分検討しますとともに、内容ごとに整理・分類し、これに対する市の考え方と併せて公表します。

公表に際しては、住所・氏名などの個人に関する情報を除くとともに、他の目的での使用はいたしません。

なお、個々のご意見には直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

公表する資料	矢板市使用料改定計画（案）
資料の閲覧方法 （文書閲覧は開庁 時間内です。）	文書閲覧：総務課窓口、矢板・泉・片岡の各公民館に設置 市ホームページ：総務課のページに掲載 https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/soumu/shiyouyoukaitei.html
意見の募集期間	令和2年6月 8日（月）から 令和2年6月26日（金）まで（必着）
意見書の様式	様式は任意ですがA4版で、住所・氏名・電話番号を必ず記載してください。
意見の提出方法 （いずれかの方法 で提出ください。）	郵 送：〒329-2192 矢板市役所総務課財政担当 あて FAX：0287-43-2292 Eメール： zaiseitantou@city.yaita.tochigi.jp
問合せ先	矢板市総務部総務課財政担当 電話 0287-43-1113
その他	

提出意見とそれに対する市の考え方

案件名	矢板市使用料改定計画
-----	------------

今回公表しました計画案に対する貴重なご意見ありがとうございました。
お寄せいただいたご意見を十分検討した結果、それに対する市の考え方は、次のとおりです。
なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

項目	意見の内容	意見に対する考え方
使用料の受益者負担率の基準について	「全面的に受益者負担とするもの」の具体的事例において「上下水道料」の記載があるが、下水道においては、施設整備には公費負担があり、事例としては適当ではないのではないか。	具体的事例に挙げた「上下水道料」のうち下水道使用料は、ご指摘とおり施設整備において国庫支出金や都市計画税を一部財源としており、全面的に受益者負担としていないため、「水道料金、下水道使用料（公費負担分を除く）」に改める。
意見総数	1 件	